

(整理番号 0526)

令和5年度 栃木地方最低賃金審議会
第2回 栃木県塗料製造業最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開 催 日 時	令和5年10月23日(月) 9時26分～11時30分					
出 席 状 況	公 益 代表委員	出席3人	労 働 者 代表委員	出席3人	使 用 者 代表委員	出席3人
		定数3人		定数3人		定数3人
主 要 議 題	1 栃木県特定最低賃金の金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議 事 要 旨					
<p>1 栃木県特定最低賃金の金額改定について</p> <p>(1) 労働者代表委員の見解及び主張</p> <p>①40円の引き上げ(歩み寄りによるもの。)</p> <p>②39円の引き上げ(歩み寄りによるもの。)</p> <p>③38円の引き上げ(全会一致を条件とした歩み寄りによるもの。)</p> <p>④金額提示なし(38円を最終提示額としたもの。)</p> <p>(2) 使用者代表委員の見解及び主張</p> <p>①32円の引き上げ(使側提出資料「2023年春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果(加重平均)」の製造業平均3.19%の上昇率を現行1023円に掛け切り捨てたもの。)</p> <p>②34円の引き上げ(第1回の初回で労使が提示した額の差額27円を2で割り、使が初回に提示した20円に足し、切り上げたもの。)</p> <p>③36円の引き上げ(全会一致を条件とした歩み寄りによるもの。)</p> <p>④37円の引き上げ(全会一致を条件とした歩み寄りによるもの、最終提示。)</p> <p>(3) 結審状況等について</p> <p>労働者代表38円の引き上げ、使用者代表37円の引き上げを提示して膠着したため、公益委員見解として38円引き上げ、時間額1,061円を提示したが、全会一致に至らず、部会採決となり、結果、賛成:5(公:2、労:3、使:0)、反対:3(公:0、労:0、使:3)の賛成多数で議決・結審(審議会令第6条第5項の適用なし)。</p> <p>専門部会報告書(案)について審議、原案どおり議決。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の日程を下記のとおり確認した。</p> <p>10月30日(月) 15:00～ 第5回栃木地方最低賃金審議会(部会報告)</p> <p>11月15日(水) 第6回栃木地方最低賃金審議会(異議審:予定)</p>						